



議会を傍聴しましょう

本会議及び委員会は、どなたでも傍聴することができます。定例会は年4回開かれ、次回は9月1日に開会予定となっています。傍聴は、市議会の活動にふれることのできる身近な方法ですので、ぜひ傍聴してください。

●**本会議の傍聴**
一般席の傍聴人の定員は42人です。傍聴を希望される方は、傍聴受付簿に住所・氏名を記入し、傍聴者入口から傍聴席に入ります。定員を超えた場合、入場を一時お待ちいただくこと

●**委員会の傍聴**
委員会を傍聴できる人数は10人までです。なお、傍聴の手続きは、本会議と同様です。

●**傍聴する際の注意事項**
傍聴する際は、騒ぎ立ててはいけません。傍聴規則を守りましょう。

また、傍聴する方は、傍聴席において写真、ビデオ等の撮影又は録音等を行うことができません。なお、携帯電話の電源はお切りください。
【平成22年第2回定例会の傍聴者数184名】



議場の傍聴席

その他の一般質問事項

- 平成22年第2回定例会で行われたその他の一般質問事項については、次のとおりです。
- ▼投票率向上対策について
- ▼子ども医療費無料化の拡大について
- ▼都市型農業の支援について
- ▼(仮称)町会・自治会加入促進条例について
- ▼市民団体と行政のあり方について
- ▼県立高校入試制度について
- ▼南部区画整理事業について
- ▼公園行政について
- ▼国民読書年について
- ▼西袋上馬場区画整理事業について
- ▼非核平和都市宣言について
- ▼ワクチン助成について
- ▼救命意識の向上について
- ▼「農産物直売所」の取り組みについて
- ▼ひまわり学童クラブについて
- ▼新エネルギー等活用システム設置費補助金事業について
- ▼災害時の要援護者への避難支援について
- ▼都市計画道路草加三郷線の整備状況について
- ▼土地利用について
- ▼行政評価について
- ▼デージー教科書について
- ▼認知症対策について
- ▼施設利用待機者について
- ▼家庭用生ごみについて
- ▼学校校舎等耐震補強・大規模改修事業について
- ▼八條地区廃棄物最終処分場の遊水池としての使用について

●第2回定例会日程●

6月1日(火)	本会議 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、請願上程付託、議案第36号から49号までの上程及び提案理由の説明
9日(水)	本会議 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託 (本会議終了後) 財政健全化調査検討特別委員会
10日(木)	総務文教常任委員会
11日(金)	建設水道常任委員会
14日(月)	福祉環境常任委員会
15日(火)	本会議(一般質問)
16日(水)	本会議(一般質問)
17日(木)	本会議(一般質問)
18日(金)	本会議 請願、議案の委員会報告、質疑、討論、採決、追加議案(議案第50号・51号、議第8号から12号議案)の上程及び提案理由の説明、質疑、討論、採決、閉会

●次回の第3回定例会(9月)の日程(案)●

9月1日(水)	本会議 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案の上程及び提案理由の説明など
9日(木)	本会議 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
10日(金)	総務文教常任委員会
13日(月)	建設水道常任委員会
14日(火)	福祉環境常任委員会
15日(水)	本会議(一般質問)
16日(木)	本会議(一般質問)
17日(金)	本会議(一般質問)
21日(火)	本会議 委員会報告、質疑、討論、採決など、閉会

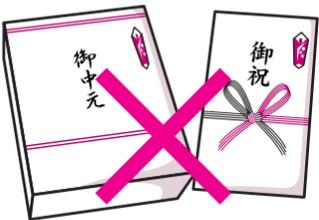
※この定例会日程は予定ですので、変更する場合があります。

議員からの寄附は、罰則をもって禁止されています!!

議員(候補者等を含む)が、入学式・卒業式の行事や、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事に対し、お祝い・寄附・差し入れ等を行うことは、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をもって禁止されています。

また、受け取った人も罰せられます。

個人に対しても、お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お中元・お歳暮等)をすることは、同様に禁じられています。



なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚式のお祝いや香典があります。

市民の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

議会の詳細は

「ホームページ」でご覧になれます。

議案の審議状況や市政に関する一般質問等の詳しい内容については、ホームページをご覧ください。

また、「議長の交際費」を掲載しておりますので、ご覧ください。

★ホームページアドレス <http://www.city.yashio.lg.jp/gikai/>